



千葉労働運動

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043(222)7207 番

96.9.11 No. 4463

千葉労働運動 96年9月11日 国鉄決戦勝利

九月二十九日(日)から三〇日(月)にかけて、動労千葉第二三回定期大会が開催されます。

国鉄決戦勝利 12月ダイヤ改阻止

千葉支社における一二月ダイヤ改の概要提案の主な内容は、①内房線(千葉-君津)、外房線(東浪見-長者町)間におけるまたも運転保安無視の一二〇キロ運転の強要であり、②習志野運輸区の基地のあり方の変更「総武緩行線プラス総武快速線担当へ」これは、千葉運輸区がストライキに入った場合に習志野運輸区にJR総連を快速のスト破り要員にするものです。③一二月から来年一月にかけて残された直営店舗を全て廃止しグループ企業に移管するというものです。

貨物における九七・三ダイヤ改をめぐる動きも、①京葉ルート転換をめぐる、基地統廃合の動向。②フレイト二一計画の前倒、なお一層の要員しぼり込みが計画されています。このように一二月から来年三月ダイヤ改に向けての過程が、国鉄闘争全体にとって最大の攻防の焦点となるということは明らかです。「革マル結託体制による組織破壊攻撃粉碎!JR体制打倒!」「大合理化攻撃粉碎!奪われた労働条件を取り戻そう!」をスローガンに、大会で闘う方針を確立し、ダイヤ改阻止闘争に突入しよう!

さらに、八月二十六日の国労臨時中央委員会における、国労本部執行部の重大な路線転換!清算事業団闘争をめぐる全面的屈服。こうした動きにJR総連・革マルは激甚な反応を示し、JR東労組は、この秋の運動方針で「国労の変質を許さない闘い」「国労の最後の解体」を叫んでいます。

動労千葉は、この間、恒常的なスト体制を背景として、幕張有機溶剤問題、千葉転夏季輸送要員闘争における重大な勝利を切開いてきました。闘いと団結によって前進する。分裂しグラグラとなつていのは敵の側です。JR総連-JR体制との組織防戦の勝利へ、自信と確信をもって正念場の国鉄闘争に総決起しよう!

闘う潮流をつくろう! 11日は集会へ!!

九月八日の沖繩における県民投票の勝利は、「自分たちの未来は、自分たちで決める」労働者の未来を切開く大勝利です、この沖繩の心を我がものとし、安保・沖繩闘争勝利へ闘いぬこう!一十一月一〇日に「大失業時代との対決」「安保・沖繩」「国鉄」を焦点とした全国労働者総決起集会が開催されます。闘う新しい労働運動の潮流をめざす五千名の結集へ、動労千葉も職場から根こそぎ決起しよう!委員・傍聴者の圧倒的結集と活発な討論で大会の成功を勝ちとろう!

9/6 90%スト 損害公判! 出口証人(当時支社人事課長) 会社側主尋問

九月六日、午前一〇時三〇分より、千葉地方裁判所に於いて、「九〇・三スト損害賠償請求公判」が開かれ、会社側証人として、出口秀巳証人(当時千葉支社人事課長)が出廷し、会社側主尋問が行なわれた。

出口証人は、「新会社が出来て、初めて本線に影響のあるストライキであったので、会社として対策要員をだした」としてスト破りに対する動労千葉からの「怒りの抗議行動」から乗務員を護るために、九八〇名もの対策員を配置したというのである。しかも、「千葉運輸区に於いて布施副委員長の入構を拒否した。」ことからストが前倒になったことを、動労千葉の責任として押付けようというのだ。

ストの時に組合役員が現場で責任ある行動をとることは、当たり前の行動であつて、会社側に「拒否」されるいわれは全くないのである。

さらに、このような状況を招いたのは、清算事業団職員を「三年の期限が来たから解雇する」と、改革法を盾に、労働者を「駒」のように扱ったからだ。われわれは、このようなJR当局・JR体制に対して、「自力・自闘」で今も頑張っている清算事業団職員を守りきり、不当な損害賠償を粉砕するまで闘いぬく。

次回公判は、一二月一三日、一〇時三〇分より、出口証人に対する組合側反対尋問が行なわれる。各支部から結集しよう。

〈反弾圧斗争〉
9.13(金) 96年9.14
反弾圧斗争
9.29~30(日・月)
動労千葉23定期大会
10.3(木)
物販担当者会議
9.26(木) ゴルフ大会